



神奈川県立 公文書館だより

第41号

編集発行

神奈川県立公文書館

〒241-0815 横浜市旭区中尾1-6-1

電話 045 (364) 4456

FAX 045 (364) 4459

https://archives.pref.kanagawa.jp/



令和元年度 小・中学生 夏休み 親子講座

七月二十八日(日)に第三回目となる親子講座を開催しました。親子三代や、横浜市外からのご参加もあり、総勢六十九名の盛況な講座となりました。

今年には神奈川県の大偉人、二宮金次郎(尊徳)を取り上げました。ちょうど、この夏に金次郎の生涯を描いた映画が上映され、図らずもタイムリーな企画となりました。金次郎はナスの味で飢饉がくすることを察知し、そのための備えとして粟や稗をつくるよう農民に指示し、天保の大飢饉をしのいだとされています。常に質素儉約に努め、財政難の村の立て直しについて役人から相談をされることも多かったと言われています。

当日の講座の内容は、金次郎について易しく解説したあと、紙芝居『大飢饉から人々を救え!』(県文化課作成、当館所蔵ID: 3200605572)を披露。紙芝居という言葉さえ知らない子どもたちは、かえって新鮮に受けとめてくれたようです。講座会場では、金次郎を取り上げた教科書も展示したところ、大変興味・関心を持っていただくことができました。そのほか、神奈川県のなりたちについての話や、バックヤードツアーも行い、公文書館への理解を深めても

らうことができたのではないかと
思います。

金次郎は薪を背負って本を読んでいる姿が有名で、像にもなっています。金次郎がその時に読んでいたと思われる、当時の『大学』という書物が当館にあります。(ID: 2190530399 相模国大住郡石井家文書【寄託】『大学・中庸・論語・孟子の抄本集』、ID: 2201100201 小澤氏寄贈版本『新刻改正 大学 全』)面白い企画としては、平成二十二年に神奈川県土地家屋調査士会が県内小学校を対象に行った「二宮金次郎を探せ!」(像の所在調査)があり、その時に作成された『金次郎MAP』も今回の講座開催に当たり、土地家屋調査士会から寄贈いただきました。(ID: 3201309463)当館には金次郎(尊徳)に関する資料が数多くあります。こうした資料は実際に手に取ってご覧いただくことができますので、ぜひ当館に足をお運びください。

公文書館を少しでも身近に感じていただき、幅広い年齢の皆さんに利用していただけるよう、これからも普及啓発に努めてまいります。

「波理登城將軍謁見之図」の名称変更について



館内掲示ポスター

平成三十一年四月十六日(火)～令和元年九月二十九日(日)まで、「資料再考 波理登城將軍謁見之図」と題したミニ展示を実施しました。これは、昨年度刊行した『神奈川県立公文書館紀要 第七号』に掲載した拙稿「資料再考 波理登城將軍謁見之図」を展示として紹介したものです。

目的は、当館が所蔵する山口コレクシオン「波理登城將軍謁見之図」が、本当に安政四(一八五七)年にアメリカ総領事ハリスが江戸城に登城して將軍 徳川家定に謁見している場面を描いたものであるか、を検証することでした。その結果、この資料はハリスが將軍に謁見した

場面を描いたものではなく、嘉永七(一八五四)年にアメリカ海軍提督ペリーと幕府の応接掛 林大学頭が横浜で会談している場面を描いたものであることが判明しました。詳細は、『神奈川県立公文書館紀要 第七号』をご覧ください(当館ホームページおよび閲覧室でご覧になります)。

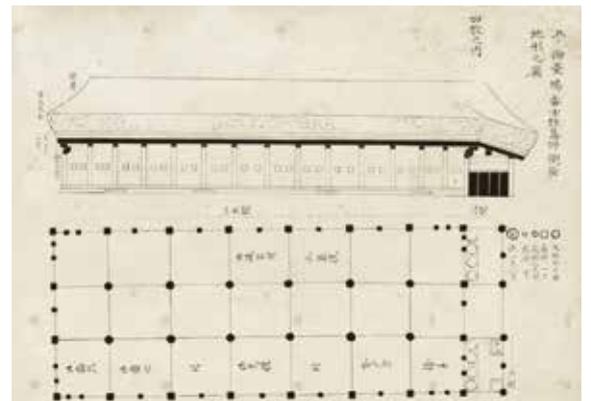
そのため、今後はこの資料の名称を「波理登城將軍謁見之図」から「ペ

リー横浜会談図」と改称し、保存・提供してまいります。

さて、紀要・展示では共に触れませんでしたでしたが、この図にはもうひとつ面白いものが描かれています。昭和五十四(一九七九)年刊行の『文化資料館資料目録 古文書の部 第三集(山口コレクシオン)』には、今回検証した「波理登城將軍謁見之図」の項に「718 春木南溟(画) 波理登城將軍謁見之図 嘉永七寅閏七月於品川大日山上総下総辺山々眺望之図その他。」と記されています。軸装された当該資料には、今回検証した図の他に、ふたつの絵が描かれており、そのひとつが眺望の図です。そして、「その他」とされているのが、「品川第五台場図」です。

第五台場は、江戸幕府が品川沖に建築した六基の砲台のひとつです。他の台場とともに、ペリー再来航に備え嘉永七年五月までに完成しましたが、現在では埋め立てられ、その姿をとどめていません。

- 「品川第五台場図」は、
- ・五ノ御台場入口正面之図
- ・五ノ御台場
- ・五ノ御台場番士休息所側面地形之図
- ・五ノ御台場番士休息所入口正面火薬庫地形正面并玉穴庫正面側之図



五ノ御台場番士休息所側面地形之図

の全四枚で構成されています。番士休息所や火薬庫について描かれているのは珍しいのではないかと思います。

今回紹介した「波理登城將軍謁見之図」改め「ペリー横浜会談図」および「品川第五台場図」(ID: 2199400718)は、当館ホームページで資料検索していただくと画像をご覧ください。興味のある方は、是非御覧ください。

(資料課 上田良知)



掲示パネル

村の「公文書」

— 年貢関係の古文書を読む —



貞享4年(1687)8月
「相州愛甲郡煤ヶ谷村寅之御年貢米永皆済目録」
(清川村煤ヶ谷 山田明家文書 状・年貢53)

など)については、後々の証拠として優先的に保存される必要がありました。それらは、村役人をつとめた家において、もしくは村の共有文書として大切に保管され、現在に伝わっています。

テキストとして用いたのは、相模国愛甲郡煤ヶ谷村(現在の清川村)に残された、年貢関係の古文書です。年貢とは、江戸時代の農民に領主(大名や旗本、幕府代官等々)から課されるさまざまな負担のうち、もっとも基本的なものです。現代風にいえば税金のようなものですが、税金との最大の違いは、個人ではなく村を単位に賦課され、納入の責任を最終的に負うのも村であったことです。このことを「年貢の村請制」といい、全国至る所でこの制度が敷かれたことが江戸時代の社会の大きな特徴です。

煤ヶ谷村は、江戸時代初頭から十九世紀初頭まで幕領(江戸幕府の支配地)で、村高六四四石余の山あいの村です。じつは煤ヶ谷村には、寛永十四(一六三七)年以降、幕

領時代の年貢関係文書が多数残されており(清川村煤ヶ谷 山田明家文書)、県内でも稀有なコレクションのひとつです。そのなかから今回は、いわば課税通知にあたる年貢割付状(貞享三(一六八六)年十月「相州愛甲郡煤ヶ谷村寅之御年貢納割付之事」山田明家文書状・年貢52)と、納税証明書にあたる年貢皆済目録(貞享四年(一六八七)八月「相州愛甲郡煤ヶ谷村寅之御年貢米永皆済目録」山田明家文書状・年貢53)をメインテキストとし、くずし字の読み方をレクチャーしつつ、江戸時代の年貢収受のしくみについて解説しました。さらに、享和元(一八〇二)年に書かれた、これら村の「公文書」を勝手に売り払ってしまったことに対する詫言状(「一札之事」山田明家文書状・一般82)を紹介し、いかに江戸時代の村において「公文書」が大切な存在とみなされていたのかを説明しました。

年貢関係の古文書は、その性質上、数字の記載が多く比較的読みやすいため、はじめて古文書に接する方々に最適な素材です。また、各地域の生産状況や時期毎の生産力の違いなどを数字で端的に知る事ができるという意味において、江戸時代を知るうえで重要な

資料でもあります。これからも機会があれば、年貢関係の古文書を皆さんに紹介したいと思います。

なお、山田明家文書をはじめとする清川村所在の古文書については、平成二十五(二〇一三)年度に当館が実施した「歴史資料所在調査」において、デジタルデータの形で収集しました(従って当館では、現物の古文書は所蔵しておりません)。デジタルデータについては、現在、一般公開に向けて作業中です。悪しからずご了承ください。

(資料課 椿田有希子)



古文書解読講座は、毎年度入門編を二回、応用編を一回、どちらも五日の日程で行っています。募集などについては、当館のホームページ、ツイッターや「県のため」などでご案内します。

令和元年度古文書講座入門編・夏の三日目(六月三十日)では、村の「公文書」と題し、江戸時代の年貢に関する古文書を読み解きました。

神奈川県内には数多くの古文書が残されていますが、これらはいわば「江戸時代の村の公文書」です。江戸時代は文書主義・先例重視の社会といわれ、とくに村の権利・義務にかかわる文書(たとえば土地台帳や年貢、訴訟に関するもの

ハーデー翁没後百年記念 ミニ展示「もうひとつの金河奇勝ものがたり」から

理解できない記述

金河奇勝は、安政元(嘉永七、一八五四)年にペリーが神奈川に來航した時の様子を描いた絵巻物で、九隻の黒船が港に浮かぶ様子や乗組員の服装、アメリカからの貢物目録などが克明に描かれています。

平成三十年度に開催した企画展示で『金河奇勝』を展示するため、あらためて調べたところ、この中の小型船を描いた部分に理解できない文字が記載されていました。

文字は、カタカナで「ハーデー」、次の文字が「翁」と読め、さらに「座席」と続いているように見えますが、ペリー艦隊の主な人物に「ハーデー」らしき人物は確認できず、また翁とは年配者に対する言葉であり、乗員に「翁」の付くような人物がいたとも考えにくいので、この文字の意味が理解できませんでした。

ハーデーの来日

その後、『浦賀奉行』という昔の図書を調べていると、大正時代に久里浜のペリー上陸記念碑をハーデーという人物が来訪したことが分かりました。

公文書館の利用案内

当館では、県が作成した歴史的に重要な文書や、神奈川に関わりのある古文書、図書などを収集保存しています。

令和元年度後期の事業計画は次のとおりです。

展示のご案内

◆ ミニ展示

「もうひとつの

金河奇勝ものがたり」

◆ 企画展示

「歴史資料で辿る神奈川の地名」

◆ 常設展示

「公文書館の仕事紹介」

令和2年3月31日(火)まで

講座のご案内

◆ 古文書講座座席用編

(定員100名、全5回)

令和元年10月20日(日)から

令和元年11月17日(日)まで

館利用のご案内

【利用時間】

閲覧室 午前9時～午後5時
会議室 午前9時～午後9時

【休館日】

月曜日、国民の祝日及び祝日が月曜日の場合は翌火曜日、年末年始12月28日～1月4日

4月1日～15日は、資料整理のため閲覧室の利用はできません。

【利用方法】

閲覧室に開架されている資料は自由に閲覧できます。また、書庫内の資料は受付に請求してください。
展示見学は無料です。ご自由にご覧ください。

自治会や学校など各種団体の見学も随時受け付けています。

会議室は施設利用予約システムでお申し込みください。



— 交通のご案内 —

電車の場合 相鉄線「二俣川駅」(横浜駅から急行で11分)下車、徒歩17分又は相鉄バス「運転免許センター循環」で「運転免許センター」下車徒歩3分

車の場合 「保土ヶ谷バイパス」本村インターから6分

(資料課 齊藤 達也)